

平成29年度に認定支援機関が実施した
中小企業再生支援業務（事業引継ぎ分を
除く）に関する事業評価報告書

平成30年9月21日

独立行政法人中小企業基盤整備機構

評価結果報告

目次

1. 平成29年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり(序論) P 1
2. 平成29年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要 P 2
3. 平成29年度評価方法 P 8
4. 平成29年度評価結果 P 10
5. 評価に対する総合コメント P 10
- 評価に関する個別コメント
 - ・ A評価協議会 P 13
 - ・ B評価協議会 P 15
 - ・ C評価協議会 P 18
 - ・ D評価協議会 P 20

評価結果報告

1. 平成29年度中小企業再生支援協議会事業の評価・報告にあたり（序論）

本事業は、事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、窓口相談や金融機関との調整を含めた再生計画の策定支援を行うものである。

とりわけ、平成27年度以降、「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（以下「政策パッケージ」という）に基づく「量」への対応から、「質」への対応に重点を移す中、平成29年度については事業再生の担い手としてさらなる支援機能の強化を図るべく、以下の3つを重点項目として取組んだ。

- ① 暫定リスクから抜本的な再生計画策定支援へ移行する案件の積極支援
- ② 抜本再生に伴う経営者保証ガイドラインに基づく保証債務の整理
- ③ 相談を受けた事業者のニーズを踏まえた経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業、並びに関係支援機関（経営改善支援センター、引継ぎ支援センター、よろず支援拠点）との連携強化

以上の方針のもとで各協議会による平成29年度の事業は実施された。その取組み結果について、評価・報告等を次項において行う。

2. 平成29年度中小企業再生支援協議会事業の成果概要

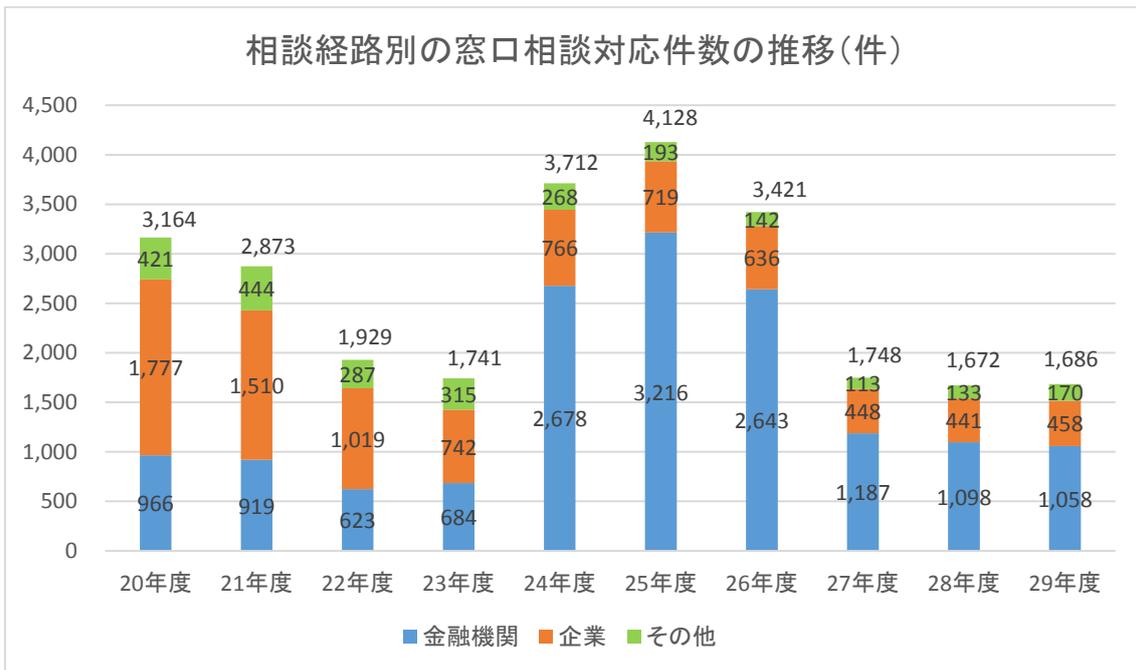
平成29年度の事業は、「平成29年度中小企業再生支援協議会事業の事業方針」（以下「事業方針」という。）に基づき、

- ・ 公正中立な立場を基本としつつ、事業者目線を意識して、真に事業者のためになるべく、経営改善の段階から早期に事業再生を意識した一貫支援を行う。
- ・ 経営者の早期事業再生着手への意識を醸成するとともに、経営者に対して形式的に懲罰的な自己破産を求めるような風潮をなくすため、より積極的な形で「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務の整理の支援に取り組み、「一体型」対応150件、「単独型」対応50件、合計200件程度を支援目標とする。
- ・ 平成29年度は平成24～26年度に協議会で支援した「暫定リスケ案件」のフォローアップが終了する。その暫定リスケ案件の出口対応としては、抜本再生への移行を促進する方針であり、このため、抜本再生の目標件数を全体で330件とし、暫定リスケ案件については集中的にフォローアップを行う。
- ・ 企業の事業再生ニーズに対応するためには、金融機関経由案件への対応はもちろんのこと、「経営改善支援センター」や「事業引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」等の関係支援機関と連携し、質の高い支援を行う。

等の取組みが重点的に行われたもので、その事業成果概要は以下のとおりである。

(1) 窓口相談対応（一次対応）件数について

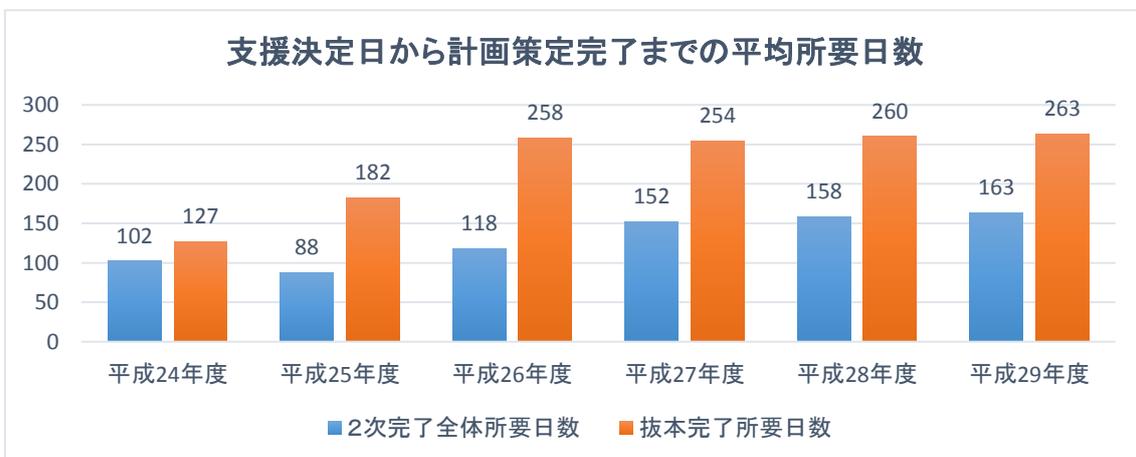
平成29年度の窓口相談対応件数の実績は1,686件と前年比14件の増加となった。相談経路別では、金融機関からの相談が1,058件と前年比40件の減少となった一方、企業からは前年比17件の増加の458件、関係支援機関からは前年比37件増加の170件であった。平成24年度から平成26年度までの政策パッケージ対応期間は金融機関からの相談が80%弱を占めていたが、平成27年度以降は金融円滑化法の終了に伴う出口対応の集中期間が終わったこともあって、金融機関からの相談割合が減少し、平成29年度には63%となっている。企業やその他関係支援機関経由の案件数の増加は、協議会による積極的なPR活動や連携強化策が奏功したものである。



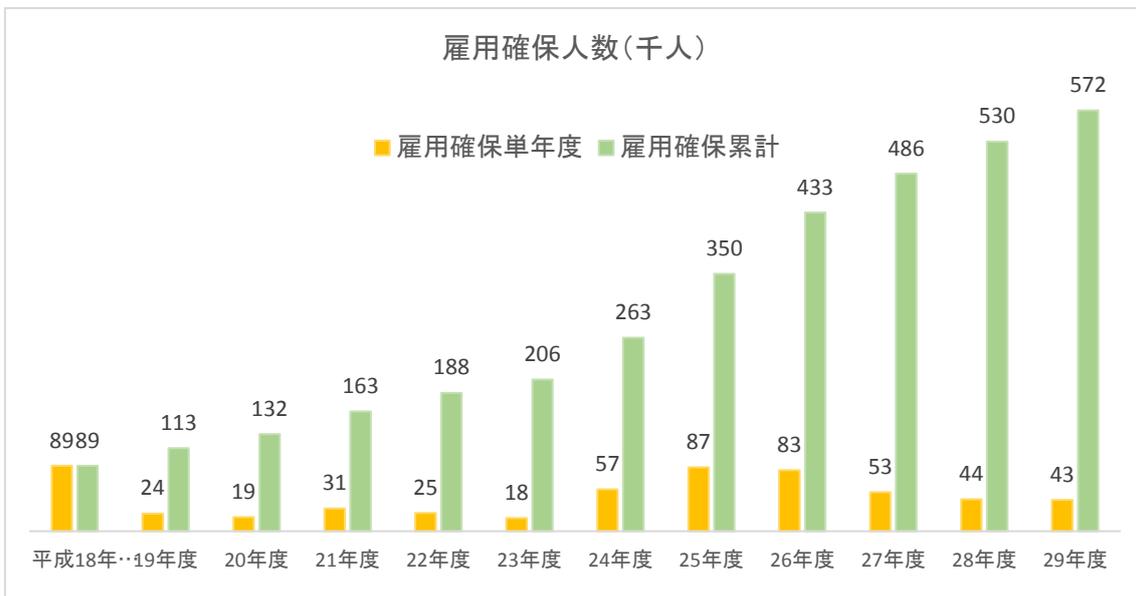
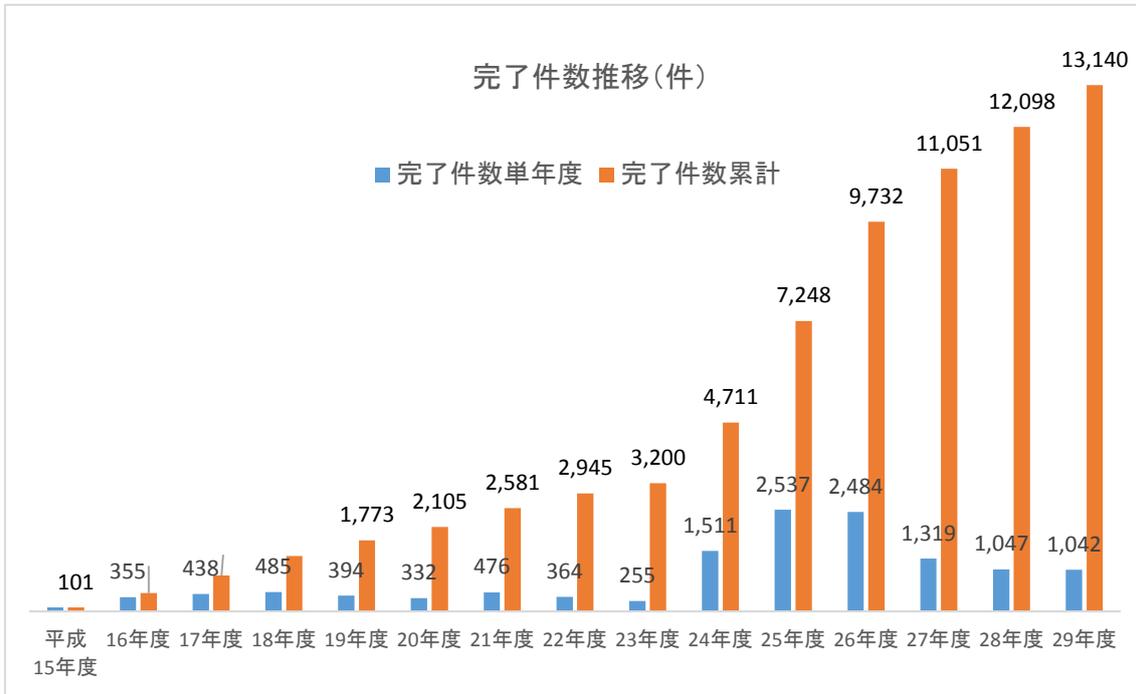
(2) 再生計画策定支援（二次対応）完了件数について

平成29年度についても前年度と同様に、「量」と「質」の両方を意識した事業運営を継続した。「量」については、支援完了件数の実績は1,042件と前年比5件減少している。なお支援完了件数のうち、暫定計画からの移行案件数は101件であった。

支援完了件数の前年度比減少の要因としては、支援決定日（二次対応開始日）から完了までの平均所要日数が引き続き長期化傾向にあることが大きな要素となっている。平均所要日数長期化の背景には、金融機関からの持込案件において、特に抜本案件に見られるように、子会社等の複数の関連会社関係するような複雑な案件の相談が増加して、それに伴い年度越えとなった案件が増加していること等が挙げられる。計画策定期間の長期化傾向は、抜本案件に顕著に現れており、29年度の平均所要日数は263日となっている。



この結果、平成15年度協議会事業発足以降の累計支援完了件数は13,140件、雇用維持累計人数も572,092名となった。

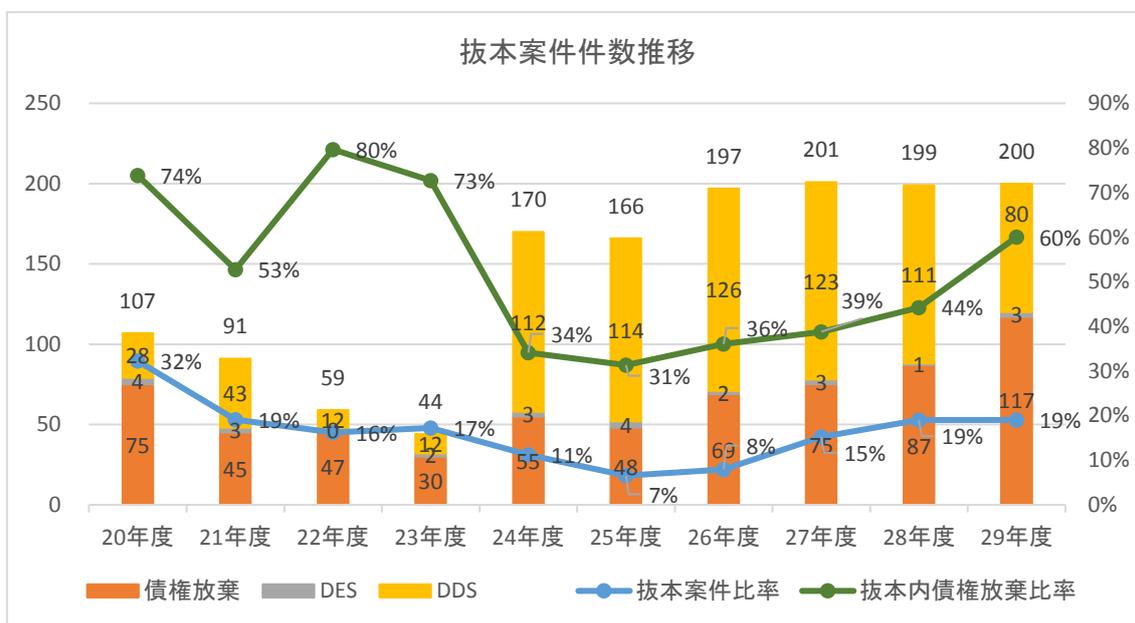


(3) 抜本再生支援の実績

一方、「質」の面では、抜本再生支援を重点課題に掲げ、330件を目標として取り組んできた。その結果、DDSを含めた抜本再生支援件数は200件(目標比達成率61%)であったが、支援完了総件数に対する抜本再生支援件数の比率は平成27年度が15.2%、平成28年度は19.0%だったのに対し、平成29年度は19.2%と上昇している。また、平成29年度の重点項目であった暫定計画から抜本再生支援へ移

行の件数については、23件の実績で（抜本再生支援件数に占める割合12%）、その内訳は債権放棄17件、DDS6件であった。

また、抜本再生支援の内訳は債権放棄等が120件、DDSが80件となっており、より踏込んだ金融支援と言える債権放棄等の抜本再生支援に対する比率は、平成27年度の39%、平成28年度の44%に対し、平成29年度は60%と大幅に上昇している。債権放棄等が増加している背景には、地域経済の要となっている事業者数の深刻な減少を受け、金融機関が、抜本的に支援すべき企業の事業再生をより確実にするために、業績の悪化を招いた企業の自主再建よりも業績の安定している他の企業へ支援を求める、いわゆるスポンサー案件が増加していることに現れている。



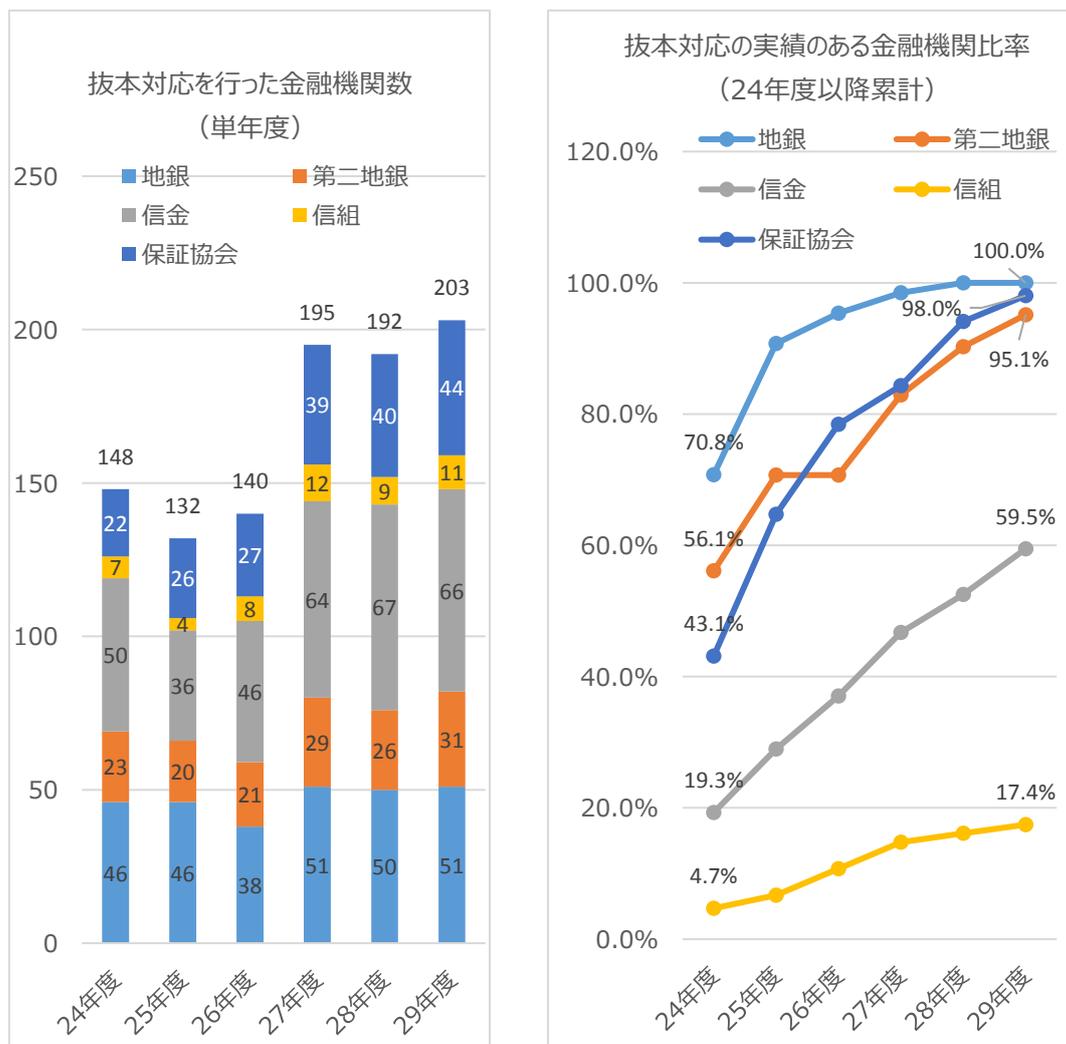
抜本再生支援件数が計画比未達となった原因の一つとして、計画策定期間の長期化（平成24年＝127日から平成29年＝263日）にあるが、その具体的な内容としては、事業性（収益性）の検証に相応の時間を必要とする案件や事業譲渡先となるスポンサーの探索に苦慮する案件が増えていることに加え、調整対象金融機関数の増加、確たるメイン銀行が不在などの要因により、金融機関調整における同意形成に難航する難しい事案が増えていること等が挙げられる。このようなことから計画策定所要期間が長期化し、翌年度へ支援完了がずれ込む抜本案件が増えている。

また、これまで100件台を維持してきたDDSが、平成29年度は80件に落ち込んだことも抜本再生案件数の計画比未達の大きな要因であった。一部の信用金庫の積極的な活用で徐々にDDSスキームの裾野を広げてきたものの、29年度は、DDSへの切り替えで適用金利が大幅引き下げになることに伴う金利収入の減少を避けるために消極姿勢に転じたことが影響している。

一方、信用保証協会におけるDDSの取り組みについては、平成24年度6案件、以降年度毎に7案件、13案件、37案件、35案件と増加してきたが、平成29年度は

DD S 件数の全般的な落ち込みの影響から、前年度比 7 件減の 28 案件となった。

なお、抜本再生支援対応を行った金融機関の比率は、政策パッケージ公表の平成 24 年度以降各業態とも急激に上昇し、地方銀行においては 28 年度に引き続き 29 年度も 100% 実施となった。加えて、第二地銀、信金・信組においてもその比率は 29 年度も上昇しており、抜本再生に対する金融機関の理解は、着実に浸透してきている。

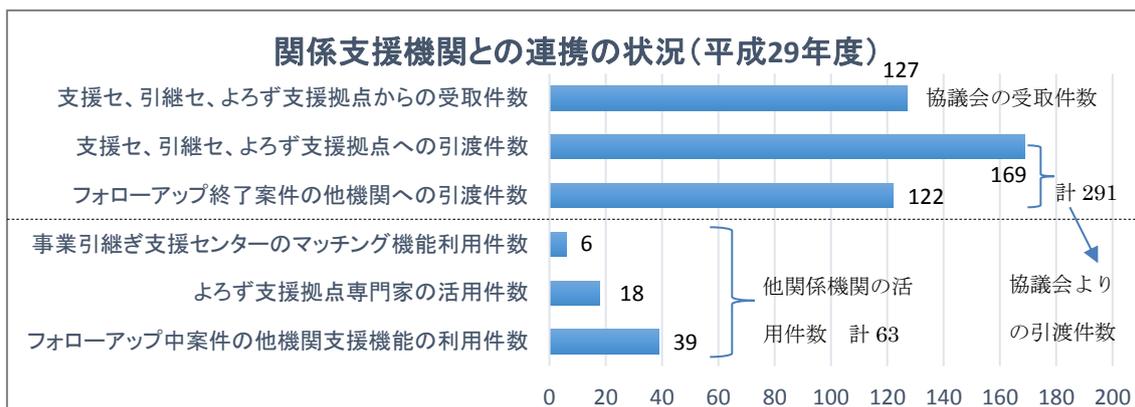


(4) 関係支援機関との連携強化について

平成 29 年度に重点項目として実施した関係支援機関との連携強化については、協議会が主体となり、経営改善支援センター、事業引継ぎ支援センター、よろず支援拠点等との連携による企業の事業再生ニーズの掘り起こしに注力してきた。その結果、協議会が関係支援機関へ引き渡した案件数は 291 件に達し、協議会が経営改善支援センター等の関係支援機関より受け取った案件数は 127 件であった。また、協議会が再生計画の推進に当たって、事業引継ぎ支援センター及びよろず支援拠点の各機能（スポンサーの探索機能及び売上の増強施策等）を活用した案件数は 63 件であった。

案件の受け渡しに加えて協議会は、これらの関係支援機関との相互の勉強会や意見交換会を実施するなど、よりの確な事業者支援への取り組み強化を図ってきた。

また金融機関との連携強化では、中小企業再生支援全国本部の担当プロジェクトマネージャーが、各協議会の要請に応ずる形で金融機関等向け研修に積極的に取り組んでおり、平成29年度は事業性評価の研修も新たに加わったことから、前年度の34件を上回る50件の研修を実施している。



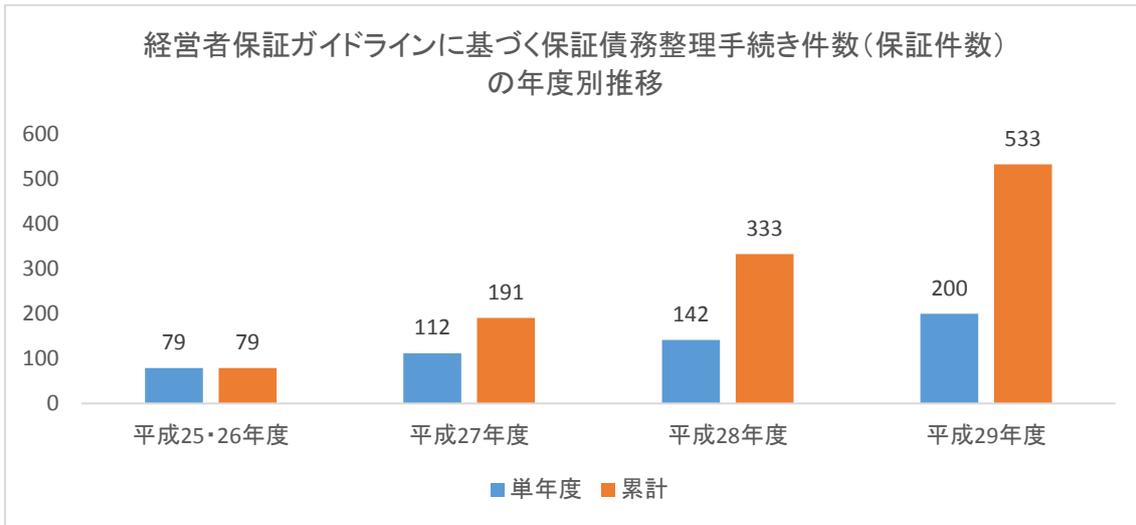
(注) 支援セ＝経営改善支援センター　引継セ＝事業引継ぎ支援センター

(5) 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理について

「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務の整理に係る支援については、一体型整理180件、単独型整理20件、合計200件の保証解除となり、中でも一体型整理は目標の150件を大きく上回る実績であった。一体型整理件数が順調に伸びた要因としては、保証債務の整理と対をなす債権放棄案件が前年度の87件から29年度は117件へと大きく伸びたことが挙げられる。

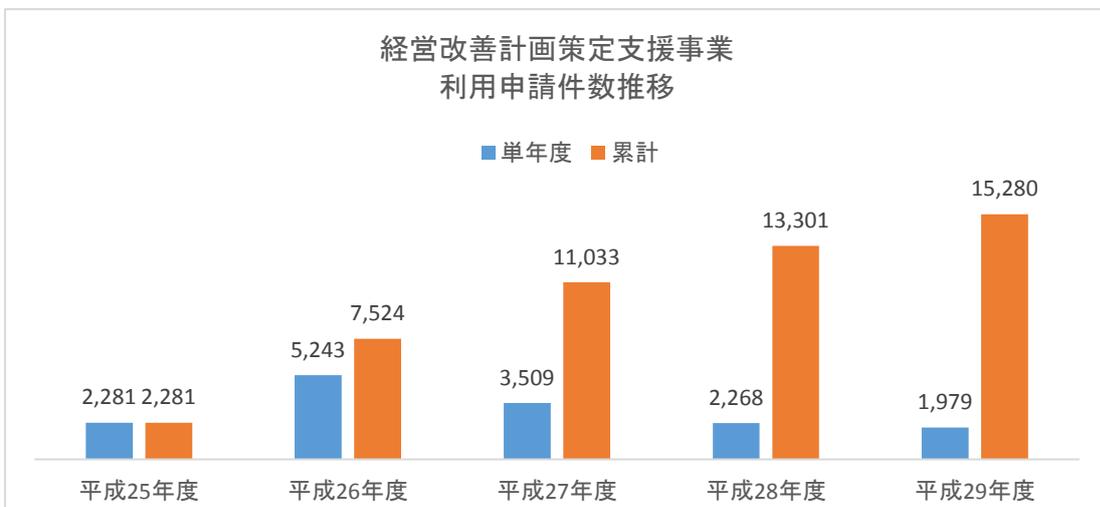
この結果、平成29年度までの累計で533件(290の企業)の保証債務を整理した。うち主債務との一体型整理が累計で482件(256の企業)、単独型整理が51件(34の企業)となっている。

協議会事業としては主債務との一体型整理が中心であり、一体型整理の推進に当たっては、協議会事業における抜本再生とのセットでの活用がなされている。なお、事業の再生は困難であっても経営者の保証債務の整理を必要とする事案が多いように、単独型整理の底固いニーズもあることから、協議会事業の一環として単独型整理事案の掘り起こしを仕掛けて行く。



(6) 経営改善計画策定支援事業について

経営改善計画策定支援事業については、平成29年度で事業開始後実質5年目となったが、平成29年度の利用申請受付件数は1,979件となり、また累計では15,280件の実績となった。利用申請受付件数は前年度比289件の減少であったが、前年度の減少件数は1,241件であったことから落ち込み幅は緩和したものといえる。



3. 平成29年度評価方法

(1) 評価方法

- ① 各協議会において、平成29年度事業計画に対する事業実績(実施状況等)につき、期初(平成29年3月)に中小企業庁が提示した「中小企業再生支援協議会事業の評価方針」(以下「評価方針」という)に基づき、自己評価を実施。
- ② ①による自己評価を全国本部にて集計のうえ、4者面談(協議会、認定支援機関、経済産業局、全国本部)を実施。

- ③ 自己評価、面談内容、全国本部内協議、各経済産業局等の意見を踏まえ、全国本部において最終評価を確定。

(2) 評価基準等

「評価方針」及び「29年度協議会評価基準」（以下「評価基準」という。）に基づき、実施している。評価項目としては、大きくは「基本評価項目（効率化評価、目標達成度評価、外部評価）」と「加点点評価項目」（他の協議会の模範となる事例、対前年度伸び率等7項目）に大別している。

(3) 評価とその考え方

評価は、A、B、C、D、Eによる5段階評価で、その基準、考え方は以下のとおりである。

- A～全体として十分な成果を上げており、総合的に高い水準にある
- B～全体として概ね成果を上げており、総合的に良好な水準にある
- C～普通に出来ており、総合的に概ね問題ない水準にある
- D～不十分な項目も見られ、総合的に期待水準をやや下回っている
- E～大きな問題が見られ、抜本的な改善策が必要

(注)

- ・ A～E各評価区分は、絶対評価であり、C評価以上を合格水準とする。
- ・ 合格水準とは、中小企業からのあらゆる経営相談に、専門家集団として適切に対応できている協議会という評価。
- ・ 加点点評価にあたっての基本的考え方は、各項目につき、「他の協議会の模範となる事例」に相当するかどうかという視点の他、対前年度伸び率も加味して評価している。加えて、面談等を通しての自己評価を踏まえたほか、日頃の地域や金融機関等との実質的な関係構築度度合、マーケットに応じた顧客相談体制等の構築、適切な業務運営上のマネジメント力、統括責任者や統括責任者補佐を含めた協議会全体としての再生支援能力やノウハウの蓄積等も考慮して評価している。
- ・ D評価以下については、基本評価項目による実績評価に加え、上記観点を踏まえた総合評価において合格水準には達しておらず、何らかの改善が必要という評価。
- ・ なお、具体的評価の確定手法としては、日頃より案件を通し各協議会の統括責任者や統括責任者補佐と接触している全国本部の地区担当プロジェクトマネージャー並びに4者面談に出席したプロジェクトマネージャーによる意見を踏まえ、各経済産業局と意見調整したうえで、最終確定している。

4. 平成29年度評価結果

評価A 11協議会～岩手、千葉、東京、新潟、愛知、岐阜、三重、富山、大阪、兵庫、鳥取（前年度比+1協議会）

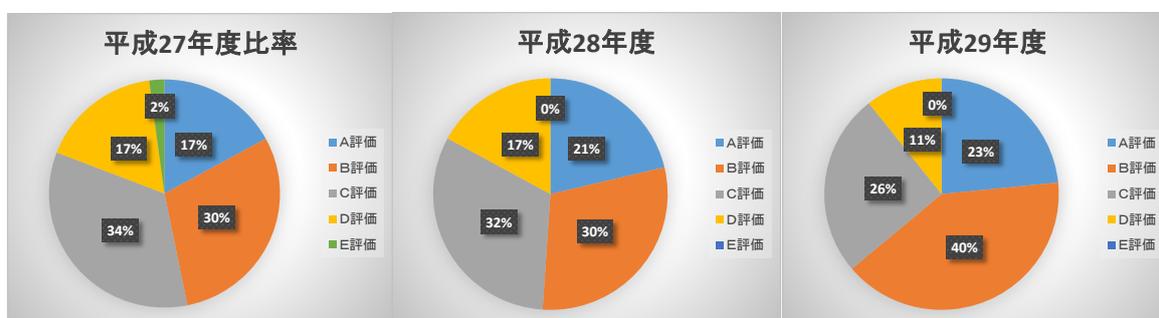
評価B 19協議会～青森、山形、茨城、群馬、埼玉、長野、石川、滋賀、和歌山、島根、岡山、広島、徳島、愛媛、福岡、長崎、大分、宮崎、鹿児島（前年度比+5協議会）

評価C 12協議会～北海道、宮城、秋田、福島、栃木、静岡、福井、京都、奈良、山口、香川、熊本（前年度比△3協議会）

評価D 5協議会～神奈川、山梨、高知、佐賀、沖縄（前年度比△3協議会）

協議会毎の上記評価に至った理由、特徴及び内容等については、巻末に掲載。

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	協議会数	比率	比率累計	協議会数	比率	比率累計	協議会数	比率	比率累計
A評価	8	17.0%	17.0%	10	21.3%	21.3%	11	23.4%	23.4%
B評価	14	29.8%	46.8%	14	29.8%	51.1%	19	40.4%	63.8%
C評価	16	34.0%	80.9%	15	31.9%	83.0%	12	25.5%	89.4%
D評価	8	17.0%	97.9%	8	17.0%	100.0%	5	10.6%	100.0%
E評価	1	2.1%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%
計	47	100.0%	-	47	100.0%	-	47	100.0%	-



5. 評価に対する総合コメント

(1) 評価ランクの分布について

協議会全体では、47協議会のうち、約89%にあたる42協議会が、合格水準（C評価以上）で、これは前年度より3協議会增加しており、着実に協議会スキルの底上げが図られた。

抜本案件のうちでも債権放棄スキームが増加している背景には、各協議会の案件処理能力のアップと、それに伴った金融機関等の協議会への信頼感が高まった結果といえる。

一方でD評価以下という、合格水準に満たない協議会が約11%の5地域存在している。うち2協議会については、前年度は合格水準にあったが、再生計画策定の支援完

了時期が後ろ倒しになった案件の増加などにより平成29年度の実績が低迷したことを受けての一時的な評価ダウンと見られるが、残余の3協議会は前年度評価においてもD評価であった。これら3協議会においては、内部体制の再構築、関係金融機関等との連携のあり方についての再検討など、協議会のこれまでの取組みについてゼロベースから見直す必要があると考える。

(2) 評価結果について

評価の高低を左右する主たる項目としては、2次完了件数及び抜本完了件数の実績と抜本完了件数の目標達成率、そして統括責任者補佐一人当たり対応件数にもとづいた効率化指標等であるが、それらの評点を高めるには、地元地銀をはじめとする金融機関との良好な信頼関係の構築が最も重要な要素である。

また、安定した2次完了件数を維持するには、そのベースともなる窓口相談対応（一次対応）件数の確保が必要で、一次対応案件数増加の観点から29年度は、関係支援機関との連携も評価対象とした。一次対応件数の多い協議会の案件持ち込みルートを見ると、金融機関以外のルート（企業本人、関係支援機関等）からの案件が増加していることが挙げられる。なお関係支援機関との連携件数を評価項目としたのは29年度が最初の取組みである。

高評価の協議会は、抜本完了件数を含む二次完了件数が多いのに加えて、一次対応件数の水準も高めの傾向にあって、約半分の協議会は、関係支援機関との連携件数も多かった。低評価から高評価に転じた協議会を見ると、総じて一次対応件数、二次完了件数、抜本完了件数が前年度比増加したこと、そしてその結果として、サブマネージャー（SM）1人当たりの効率化評点も高くなったことが挙げられる。また低評価の協議会は、総じて金融機関との信頼関係の構築や連携がうまくいっていない傾向が強く、このことは外部アンケートの結果にも現れており、関係支援機関との連携件数についても少ない傾向となっている。

各協議会には、金融機関との信頼関係の構築・維持、そして関係支援機関との連携の強化等は、協議会事業の根幹に関わるものであることを十分に認識した対応が求められている。

(3) 今後の課題について

各協議会共通の今後の課題としては、以下の事項が挙げられる。

- ① 事業再生の入口ともいえる一次対応件数の増加に向け、従前の金融機関経由案件の発掘に加えて、関係支援機関等との一層の連携強化と事業者本人からの直接相談件数の嵩上げへの一層の働きかけを行うことが必要である。
- ② 統括責任者には、協議会における再生ノウハウの習得と継承、そして人材育成、そのための長期的な視野に立った協議会の体制づくり等に、積極的に取組むことが必

要である。

- ③ 協議会には、金融機関を始めとした関係支援機関との連携の維持・強化への努力が必要とされている一方、地域における金融機関及び支援専門家に対する再生ノウハウの普及と定着化も求められている。加えて取扱う案件は一段と難化・複雑化しており、かつ再生計画策定期間も長期化の傾向にあることから、関係金融機関との緊密な情報共有を行うことが必要である。特に共有すべき事項としては、案件に内在するガバナンスや税務問題等の様々な課題やリスク、そして再生計画策定手続きの進捗状況などが挙げられる。この対応を誠実にを行うことによって、金融機関との信頼関係は確実に深められる。

以上

A評価協議会

地区	評価	特徴等
岩手県	A	一次対応件数は前年度割れとなったものの、抜本完了5件、目標達成率100%となり、また二次完了件数も26件、目標達成率104%となったことから、2年連続でのA評価達成となった。地域金融機関を主体に協議会に対する信頼感が高まってきたこと、そして地域における抜本再生加速化連絡会議（他の支援機関との連携強化による案件発掘を目的とした会議体）の活用が奏功し、抜本案件の取組みが順調である。
千葉県	A	抜本完了件数16件は全国トップの実績で、かつ年度目標も達成（達成率133%）したことから、昨年度より1ランクアップのA評価となった。地域経済の規模を勘案すれば、一次対応件数、二次完了件数における「量」の確保についても一段の嵩上げを期待するものであるが、常駐専門家の再生ノウハウの確立に裏付けられた事業体制の安定化と、それを背景とした「質」の面の充実振り（完了件数に占める抜本比率52%）については、大いに評価される。
東京都	A	一次対応件数219件、二次完了件数68件はいずれも全国トップの実績で、SM（サブマネージャー、以下SMと表記）1人当たりの件数でも全国平均を上回っている（一次対応件数=18.6件、全国7.8件 二次完了件数=5.8件、全国4.8件）。案件の掘起こしでは、企業本人からの直接相談への対応することを目的とした特別相談会の開催や金融機関との連携などで独自の工夫をしており、また協議会の再生スキルも年々充実して金融機関からの信頼感も厚い。
新潟県	A	抜本完了件数が前年度より3件増加し、かつ目標達成率も78%であったこと等により基本評価項目で実績を上げたことから、2ランクアップのA評価となった。常駐専門家を含む業務体制面の整備も順調に進み、また引継支援センター等の他の関係支援機関との連携強化策も奏功して、金融機関からの信頼も高まっている。経営改善計画策定支援事業の利用申請件数についても、前年度の62件から83件に増加して全国6位と順調であった。
愛知県	A	抜本完了件数6件の全てが債権放棄スキームで、それに伴い経営者保証ガイドライン対応件数（11件）が全国3位となった。加えて、経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請が全国トップで117件、同3位の411件となるなどバランスの取れた事業運営により昨年度比1ランクアップのA評価となったもので、効率化評価や目標達成度評価の高さにつながった。
岐阜県	A	抜本再生件数が目標の4件を達成（達成率100%）し、うち債権放棄スキームが3件で、それに伴い経営者保証ガイドライン対応件数も6件となり目標の4件を上回った。また少ないSM人数で対応していることから、効率化の面でも高い評価となり、昨年度から1ランクアップしてA評価となった。経験豊富なSMを配置しており協議会の再生スキルは高く、引き続き安定した事業運営がなされている。
三重県	A	一次対応件数、抜本完了件数とも前年度比順調な実績（一次対応件数11件増、抜本完了件数2件増）を上げ、また二次完了件数は19件で前年度と同数を確保した。加えて抜本完了件数は目標6件を上回る7件で、経営者保証ガイドライン対応件数も8件と目標を上回り、基本項目において万遍なく良好な実績であった。外部アンケート評価の面でも、金融機関等の評点が全国平均4.23を上回る4.35となるなど、安定感のある業務運営がなされたことから、前年度比1ランクアップのA評価であった。

A評価協議会

地区	評価	特徴等
富山県	A	抜本再生件数は目標を上回る5件（目標達成率125%）となり、うち債権放棄スキームが4件であったことから経営者保証ガイドライン対応件数も9件と目標を上回った。また、二次完了件数が3割増となった結果、前年度のD評価からA評価へランクアップした。実績は大きく改善され、金融機関アンケート評価も改善傾向（地域金融機関の評点28年度3.45→29年度3.88）にあるが、連携強化等で今後の業務運営の安定化に努力いただきたい。
大阪府	A	一次対応件数（83件から92件）、二次完了件数（53件から58件）、抜本完了件数（8件から11件）の全てが前年度を上回ったのに加え、それら全項目とも全国2位であった。また経営者保証ガイドライン対応件数12件・全国2位、そして経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業における利用申請件数も90件及び380件でいずれも全国5位と全国上位ランクとなり、バランスの取れた事業運営により前年度に引き続きA評価となった。
兵庫県	A	抜本完了件数は前年度件数を下回った（7件から4件）ものの、一次対応件数が50件で全国6位、二次完了件数が41件で全国3位と高い水準での実績を確保し、経営者保証ガイドライン対応件数5件、経営改善計画策定支援事業52件及び早期経営改善計画策定支援事業144件の利用申請件数も順調であった。地元金融機関（地銀、信金・信組）や政府系金融機関そしてメガバンクに至るまで、業態の異なる多くの金融機関より万遍なく案件の持込みがあるのが当協議会の強みで、昨年度に引き続いてA評価となった。
鳥取県	A	一次対応件数16件、二次完了件数11件とも前年度水準を維持（それぞれ前年度比1件増）し、抜本完了件数は4件で、目標達成率は全国平均（59%）を上回る80%であった。また経営者保証ガイドライン対応件数5件も目標を達成し、金融機関等の外部評価アンケートも4.67と全国平均の4.23を上回り良好であった。加えて、経営改善計画策定支援事業の利用申請企業数の県内中小企業者数に占める比率が全国2位を維持し、昨年度に続きA評価であった。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
青森県	B	二次完了件数は前年度実績の4割減と下回ったものの、抜本完了件数が前年度の2件から5件へ大幅に伸び、また一次対応件数も大きく増加したことから、29年度は前年度比1ランクアップのB評価となった。外部評価アンケートにおける地域金融機関からの評点も高く、関係支援機関との連携も良好なことから、2次完了件数の確保への一層の努力を求めたい。
山形県	B	一次対応件数、二次完了件数とも前年度実績を下回ったが、(期中で統括責任者の交代があったものの)抜本完了案件は年度目標を達成すると共に、自己最高の5件の実績を確保した。相談事業先の現場実査による業態把握を励行するなどの対応を行い、また地域金融機関訪問等の営業活動にも傾注していることから、一次対応件数の嵩上げは十分に期待できる。
茨城県	B	二次完了件数(19件から24件)、抜本完了件数(3件から6件)とも目標達成率はそれぞれ80%、75%と目標に届かなかったが、前年度実績を上回る実績を確保したことから、前年度比2ランクアップのB評価となった。またこれまで実績の無かった経営者保証ガイドライン対応が、3件あったことも高く評価できる。体制面の継続的な見直しも行いながら、30年度も案件確保に積極姿勢で対処する方針であり、一段の業績アップを期待したい。
群馬県	B	抜本完了件数は前年度比減少したものの7件(全国平均は4.1件)と高い水準を維持し、業態の異なる地域金融機関の多くから案件が持ち込まれたこともあって一次対応件数、二次完了件数とも前年度実績を上回った。地域金融機関との連携強化、企業向け広報活動への取組みなど、業務全体のバランスが適切に図られており、実績確保に当たって安定感のある事業運営が継続されている。
埼玉県	B	金融機関への積極的なPR活動の結果、一次対応件数は全国4位の実績となったが、例年実績の多い抜本完了件数が翌年度へずれ込んだこともあって4件に留まったため、二次完了件数も前年度実績の7割に落ち込んだ。29年度は案件の仕込み時期に当たり抜本を含む完了件数は伸び悩んだが、ベテランSMを核に業務体制は安定しており、地元金融機関の信頼感も厚く30年度は飛躍が期待できる。
長野県	B	2年連続での抜本完了件数の目標達成(各10件)は、抜本重視の意思が強く反映されたものであり評価される。そうした中で二次完了件数の前年度比3割減は残念であったが、一次対応件数は前年度を底に増加に転じていることもあって、業績の向上は期待できる。アンケート結果によると金融機関の評価は総じて高く、安定した協議会運営のもとに、金融関係者からの信頼は引き続き保たれている。
石川県	B	一次対応件数(45件)と二次完了件数(30件)のいずれとも前年度の実績を下回ったが、水準的には高いレベル(全国平均の一次対応件数36件、同二次完了件数22件)を維持した。抜本完了案件は前年度水準を維持するとともに、経営者保証ガイドライン対応件数が8件にのぼり、うち単独型5件は特筆できる成果である。地域金融機関との関係は良好に保たれており、引き続き安定した協議会運営がなされている。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
滋賀県	B	二次完了件数が前年度の実績を下回った一方で、一次対応件数と抜本完了件数は増加したが、SM1人当たりの効率化面は厳しい評価となった。アンケート調査による地域金融機関の評価は、従前と同様に高い水準を維持したものの、29年度は金融機関経由の案件持込が前期並みの低水準に留まり、金融機関との連携の面で今後課題が残った。
和歌山県	B	最重点施策として取組んだ一次対応件数の嵩上げは、事業者本人からの相談増加により前年度の2倍となった反面、二次完了件数と抜本完了件数は前年度比微減であった。実件数の水準は低かったものの、少人数のSMでの対応のため、SM1人当たりの効率化は高評価となった。体制面も軌道に乗ってきており、協議会事業の全般的な業績向上を期待したい。
島根県	B	全国水準比はやや見劣りするが、一次対応件数、二次完了件数とも昨年度比2倍強の実績となり、二次完了件数は目標を達成した。また独自の「全案件出張相談」の成果もあってアンケート調査による金融機関及び支援企業の評価も引続いて高く、業務体制は安定感を強めた。その結果29年度の業績は大幅に向上し、昨年度のD評価から2ランクアップのB評価となった。
岡山県	B	一次対応件数は前年度と同数であったものの、二次完了件数、抜本完了件数とも前年度を下回ったことで基本評価項目が全国水準に留まり、昨年度より1ランクダウンのB評価であった。外部アンケート評価における金融機関の評点は丁寧な案件対応もあって高水準を維持し、また安定した業務体制にも変化はなく、30年度の復活を期待したい。
広島県	B	一次対応件数と抜本完了件数が前年度実績を上回り、また経営者保証ガイドライン対応件数は目標達成となった一方、二次完了件数が前年度を下回り、抜本完了件数と共にそれらの目標達成率が6割台に留まったことから、前年度同様のB評価であった。抜本完了案件は暫定リスクの出口対応として取組んだ案件が多く、この対応が金融機関との連携強化につながった。
徳島県	B	一次対応件数は前年度比減少したものの、抜本完了件数と経営者保証ガイドライン対応件数が目標達成となったこと、外部評価アンケートの評価が前年度より大きく改善したことにより、1ランクアップのB評価となった。SMのスキル向上もあって、安定感のある業務運営体制を構築できたことが奏功した。
愛媛県	B	外部評価アンケートがやや見劣りしたものの、一次対応件数が微増する一方、二次完了件数と抜本完了件数が目標を達成したことから、前年度と同様にB評価を維持した。勤務体制の見直しで協議会の業務運営体制が強化されたこと、そして金融機関との連携強化が好業績に反映されている。特に、抜本完了件数が2年連続で目標を達成したことは高く評価される。

B評価協議会

地区	評価	特徴等
福岡県	B	一次対応件数全国3位、二次完了件数同5位であったが、抜本完了件数が1件に留まったため、前年度のA評価から1ランクダウンのB評価となった。しかし外部アンケート評価結果は高い評点を維持し、また経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数は、いずれも順調に推移するなど、安定した業務運営体制は維持されている。
長崎県	B	一次対応件数は金融機関以外のルート開拓に努めるなどして全国平均を維持し、また前年度実績のなかった抜本完了案件2件を確保すると共に経営者保証ガイドライン対応件数が目標達成となり、昨年度のD評価から2ランクアップのB評価であった。評価ランクの変動が大きい、案件対応能力が高いことから、今後は安定した業務運営体制の継続が期待できる。
大分県	B	一次対応件数12件は前年度比4割減でやや見劣りする実績であったが、二次完了件数、抜本完了件数とも目標達成率で75%、83%と健闘したこと、加えて、経営者保証ガイドライン対応件数が目標を上回る8件となったことから、前年度のC評価からB評価へランクアップした。抜本完了件数5件全部が債権放棄案件で過去最多の件数であり、抜本案件への対応能力が着実に積上げられている。
宮崎県	B	一次対応件数は前年度実績を下回ったが、全国平均の水準を維持し、二次完了件数は目標達成率92%となり、抜本完了件数は昨年度と同件数であった。これらの結果、効率化評点が高く、また外部評価アンケートでも、金融機関と二次完了企業の評価が改善したことにより、昨年度と同様のB評価を維持した。
鹿児島県	B	一次対応件数は前年度実績を下回ったものの、二次完了件数と抜本完了件数は昨年度を上回り、中でも債権放棄の実績が初めて挙げられたのは特筆される。債権放棄への取組みにより、実績のなかった経営者保証ガイドラインでの保証債務整理も大きな成果であった。また二次完了件数は目標達成となっており、この結果、昨年度のC評価から1ランクアップのB評価となった。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
北海道	C	相談企業の想定外の業績悪化などでの計画策定中の案件の取下げが多く、二次完了件数は前年度を大きく下回り、加えて抜本完了件数も前年度比半減したため、評価は前年度比1ランクダウンのC評価であった。ただし、一部SMの入替えはあったものの協議会の業務運営体制は安定しており、事業推進面での懸念は無い。一方、早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数は、全国第4位を確保し、経営改善計画策定支援事業も全国平均を大きく上回る件数であった。
宮城県	C	二次完了件数は年度目標を達成し、一次対応件数も事業者本人からの持込増加で東北ブロック最多の実績であった。しかしながら抜本スキームでの完了実績が無く、そのため経営者保証ガイドライン対応実績が累計でもゼロ件は残念である。再生事業への理解を求め続けるという長年にわたる地道な取組みにより、地域金融機関も抜本再生に理解を示し始めており、30年度はその実績化を期待したい。
秋田県	C	件数的には全国平均比見劣りするものの二次完了件数、抜本完了件数とも前年度比プラス基調を示したが、一次対応件数の半減については早急な対応策を求めたい。当協議会は、SMの経験年数が豊富で再生スキルが相応に蓄積されていることから、地域金融機関との連携強化による事業活動の一層の活発化が可能であり、積極的な取組みを期待したい。
福島県	C	二次完了件数は横ばいであったが、一次対応件数が3割減となり、抜本完了件数も前年度と同様の1件に留まった。事業実績に大きな伸張は見られなかったものの、協議会の運営は安定感を維持した。支援先企業業績の先行きの不透明感から、金融機関が抜本再生に慎重姿勢であることも、抜本完了件数の低迷につながっている。
栃木県	C	抜本完了件数は目標達成率が3割にとどまり低調な実績であったが、一次対応件数、二次完了件数は前年度を大きく上回って業績は上向き傾向を示した。ただしSM1人当たり一次対応件数は、全国平均を下回って推移しており、効率化の面からは一次対応件数の高上げが必要であり、事業者本人からの相談件数の増強策を検討願いたい。
静岡県	C	一次対応件数、二次完了件数とも前年度実績を確保できず、全国水準との比較でも見劣りした一方で、抜本完了5件のすべてが債権放棄であった。このため経営者保証ガイドライン対応件数が15件で全国トップの実績を確保した。また早期経営改善計画策定支援事業の利用申請件数が全国1位、経営改善計画策定支援事業の累計利用申請件数全国2位についても評価できる。
福井県	C	豪雪の影響により案件の進捗が停滞し、期ずれ案件も6件に達したため、一次対応件数が前年度比4割減となり、二次完了件数、抜本完了件数とも目標未達成であった。このため効率化及び達成度評価が厳しい評点となり、前年度と同様のC評価に留まった。SMの入替えに伴う指導育成面は統括責任者を主体に計画的に講じられているとのことで、業務運営体制の再構築を期待する。

C評価協議会

地区	評価	特徴等
京都府	C	経営改善計画策定支援事業の利用申請件数は全国4位であったが、地元金融機関経由案件の減少を背景に一次対応件数が前年度比4割減、加えて二次完了件数も同1割減であった。この結果、効率化評価が厳しく、前年度比1ランクダウンのC評価となった。ただし金融機関が、抜本再生に前向き姿勢とのことであり、今後は抜本件数と二次完了件数の嵩上げを期待したい。
奈良県	C	抜本完了件数は債権放棄1件で、また一次対応件数、二次完了件数はいずれも前年度実績を上回ったものの件数水準としては低く、このため効率化及び達成度評価等の基本評価項目の評点は低位に留まった。件数の一段の嵩上げによるSM1人当たりの効率化アップが課題である。ただし実績の無かった経営者保証ガイドライン対応件数が5件達成できたことは、特筆できる。
山口県	C	統括責任者の交代にも拘らず、昨年度のD評価からC評価へのランクアップは、一定の成果であった。抜本完了がゼロ件のため全体の評点は低位に留まったが、一次対応件数、二次完了件数、経営改善計画策定支援事業の利用申請件数では全国平均に近い水準を達成している。30年度は、業務運営体制が軌道に乗れば一次対応及び二次完了件数の底上げを期待できる。
香川県	C	一次対応件数と二次完了件数は前年度比ほぼ横ばいで、抜本完了件数は前期比2件減の1件に留まるなど、やや低調な実績であった。ただしアンケート評価では、地域金融機関の評点が前期比大幅にアップしており、金融機関との連携は強まっている。一次対応件数増加が急務との認識から、金融機関へ事前相談持込みを繰り返し要請しており、30年度はその成果を期待したい。
熊本県	C	一次対応件数と二次完了件数は前年度実績を上回ったが、震災後の事業展開の不透明さから抜本完了件数は同数の1件に留まり、昨年度と同じC評価であった。なお一次対応件数は震災関連相談の増加（13件から38件）で全国5位であったが、震災対応融資の返済猶予期限の到来する30年度は相談件数の増加が見込まれており、業務運営体制を整えて適切な対処を期待する。

D評価協議会

地区	評価	特徴等
神奈川県	D	抜本完了件数5件は健闘したものの、一次対応件数、二次完了件数とも前年度並みの件数に留まるなど、地域の経済規模を勘案すると低調な実績であった。外部アンケートの直近3年間の金融機関評価の改善幅は小さく、相談案件への適切な対応を通じ、協議会に対する信頼感を高める努力が必要。効率化及び達成度評価、そして外部評価の低いことがD評価の要因である。
山梨県	D	一次対応件数、二次完了件数、抜本完了件数のいずれにおいても前年度実績を上回る成果であったが、全国平均の件数水準からは未だ大きく見劣りするなど、効率化及び達成度評価、そして外部評価の評点低迷がD評価の要因である。業務体制の刷新が徐々に図られているが、地域金融機関からの信頼感を一層得て、30年度はCランク以上へのアップを期待したい。
高知県	D	一次対応件数、二次完了件数、抜本完了件数のいずれも前期比減少し、経営改善計画策定支援事業の利用申請件数も低調であったため、前年度比2ランクダウンのD評価となった。外部評価は全国平均水準であったが、効率化評価、達成度評価の評点が低かった。抜本も含めた計画策定支援中の手持ち案件が多いことから、事業業績の改善は十分に期待できる。
佐賀県	D	前年度との比較では、一次対応件数は4件増加、二次完了件数は同数で、抜本完了件数は1件減少となり、いずれも全国比較では低水準で前年度比1ランクダウンのD評価となった。協議会は丁寧なモニタリングによる事業者支援重視を貫いているため地域金融機関の信頼感は厚いが、当協議会が対象としているエリアの経済状況からして実績確保に限界があるとすれば、体制面の見直しも必要となる。
沖縄県	D	一次対応件数は全国平均を上回る実績であったが、二次完了件数、抜本完了件数のいずれもが、全国平均及び目標達成率を下回るなど、基本評価項目の低迷で昨年度と同様のD評価であった。外部アンケート調査でも、地域金融機関の評価は相応の水準にある反面、支援企業や外部専門家の評価は全国水準を下回っており、改善に向けた早急な対応が求められる。